

争論

さらなるごみの減量化にむけて

1. 京都市における 2R とごみ分別・リサイクルの取り組み

若林 完明・平岡 雅基

2. 地域活動が支えるごみの減量・リサイクル

高田 艶子

ごみ・廃棄物問題は、「循環型社会の形成」をめぐる議論の中心的課題となっている。本研究所では、かつて、所報『協う』において、「循環型社会と生活協同組合」という特集を組んだ（『協う』2007 年 12 月）。そこでは、食品小売事業者の食品リサイクル法への対応や、店舗におけるレジ袋・容器包装の削減について取り上げている。本号も、ごみ・廃棄物に関する問題意識を引き継ぐものであるが、この「争論」では、地域の実践という視点から、行政と地域住民に焦点をあてた。

ごみ・廃棄物行政のあり方は、地域によって様々である。たとえばごみ分別の制度は、各自治体のごみの量や焼却処理施設・最終処分場の状況などによって違いがみられ、環境行政の方針によっても変わってくる。各地域に暮らす住民は、当該地域の制度に従って、ごみ出しをおこなわなければならないが、分別の手間や時間、分別収集用の指定袋の購入などは、個人にとって生活上の負担となる場合も少なくない。さらに、自治体によっては、ごみ収集での自治会・町内会の機能を重視しており、住民の協力・行動をいかに促すかは、行政にとって重要な課

題であるといえる。

では、地域におけるごみ問題への取り組みのなかで、生協はどのような役割を担い、行動するのだろうか。もちろん、事業者として、各自治体のごみ・廃棄物処理の制度に従うことが求められるが、それだけではないだろう。これまでの生協の実践を振り返るならば、たとえば、レジ袋削減やマイバック運動、牛乳パックの回収などについては、早くから取り組んできた。現在も生協ごとに様々な活動がおこなわれているが、地域の実践において、今後どのような視点・行動が求められるのだろうか。

本号の「争論」では、「ごみ半減」を目標に掲げる京都市の実践に着目した。京都市では、2000 年代に入ってから、ごみの量をピーク時（2000 年度）の年間 82 万トンから、年間 46 万トン（2014 年度）まで 4 割以上減らしている。また、今年 10 月には、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の一部改正により、新たに「しまつのこころ条例」が施行された。行政・地域住民それぞれの立場から、ごみの減量化、分別・リサイクルのあり方と生協への期待について語っていただいた。（本誌編集委員岩橋涼）